

平成23年度第6回笠間市行政改革推進委員会 議事録

1. 日 時 平成23年11月10日（木）午後1時30分から午後3時20分まで
2. 場 所 笠間市役所本所3階 全員協議会室
3. 出席者 委員9名（欠席3名）
鶴田 亮子（副会長），井上 操，益子 康子，中澤 まさ，町田 満，江田 けい子，
檜山秀樹，伊佐山 忠志（会長），増渕 哲雄，
事務局7名
小松崎市長公室長，（行政経営課）野口課長，石井課長補佐，福嶋主査，高松係長，
鈴木係長，石塚主事
4. 傍聴者 なし
5. 議 題 (1) 第二次笠間市行財政改革大綱（案）のパブリック・コメント実施結果について
(2) 第二次笠間市行財政改革大綱（案）の一部見直しについて

事務局

皆様，ご多用の中お集まりくださいます，ありがとうございます。定刻となりましたので，ただいまから，平成23年度 第6回笠間市行政改革推進委員会を開催させていただきます。なお，今回の委員会も，笠間市情報公開条例第22条の規定により，会議を公開にて開催いたします。それから本日の出席の出欠についてお手元に出席者名簿があるかと思えます。3名の委員が欠席でございます。それでは，委員会に入らせていただきます。委員会設置条例第6条において「会長が議長となる」とされておりまして，これ以降の議事進行につきましては，会長をお願いいたします。

会長

はい。皆さんお忙しいところご苦勞様でございます。第6回の委員会を始めさせていただきます。では審議に入ります。次第の2 審議事項（1）第二次笠間市行財政改革大綱（案）のパブリック・コメント実施結果について，事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。それではパブリック・コメント実施経過について説明させていただきます。大綱（案）に対するパブリック・コメントにつきましては笠間市パブリック・コメント手続条例の規定に基づきまして8/25～9/13までの20日を意見提出期間として実施し，その結果1件の郵送による意見の提出があり，3つの件について提言がございました。その意見の概要と市の考え方について簡略にご説明したいと思います。

1つ目としては，市民に意識改革を求めているが議員に求めているのは理解できない。改革大綱に議員、議会に関し明確な一項を設けるべき。

これに対し市の考え方としては，第二次大綱の策定の必要性について前段で示した上で，「行政改革大綱には，行政側の改革項目を記載しており，議員、議会に関する項目は記載していませんので，ご理解いただきたい」旨の対応としました。

二つ目ですが，大綱には次のことを反映すべきということで，教育、裏面に福祉、安全・安心、公平公正の確保について，ご覧のような内容で意見がなされました。これについては，大綱の項目への提言というより，それぞれの分野での個別の内容であることから，「ご提言の内容は，施策に対する個別の提言であることから 中間を省略しまして 実施計画を策定する上で検討させていただきます。」ということで市の考え方を示しました。

3つ目ですが，「財政収支試算の維持補修費では今後の施設等の維持管理補修には無理が生じるので情報公開すべき。また，民間委託事業もメンテナンス費用を細かく検証し事業委託すべき」との内容ですが，

これにつきましても個別の提言であることから2番と同じ内容で対応することといたしました。以上です。

会長

お尋ねしますが、この市の考え方というこの部分は、これはもう既に公表されていますか。

事務局

いいえ。

会長

ここにかけてから、それで良ければこれで良ければこういう対応で公表するという手続きですね。

事務局

はい。

会長

ありがとうございます。では今事務局から説明がありました。そして私の質問でお分かりだと思いますがここです承されればこのような対応で公表するというところでございますので、それも含めてご意見ご質問等があればお願いします。

委員

はい。意見の2番目。福祉の生活保護のところ、福祉課で生活保護の件で、適切な方に生活保護を供給し、適切でない方もかなりいるので、その辺を大綱の中に盛り込むことは出来ないのでしょうか。

事務局

はい。やはりそういったものは実施計画。大綱は総論で書いておりますので、個別の実施計画の中で反映させていけばよろしいかと思えます。

委員

意見の1番。大綱は議員議会に関する項目は記載していないという市の考えですが、大綱案の2ページに参考として定数削減と効果額が新たに記載されていますよね。その点は。

事務局

この後の文言訂正等でご説明をしたいと考えておりました。この件は「笠間市議会の自主解散による在任特例期間の短縮、及び議員定数の削減が図られた。」ということなのですが、これは行政主導による改革ではありませんが、議員自発的な改革による削減効果が表れたということで欄外に参考として記載したものです。

委員

これは後でこの内容に係るので、これが適切かどうかという議論をしたいと思います。この網掛けの意味は。

課長

今回の最終案で新たに追加したものです。

委員

そうすると今回の審議の対象となりますので、これを入れることが適切かどうか。鶴田委員のご指摘のとおり、大綱（案）では参考としてですが入れておいて、パブコメの回答ではタッチしませんと言っている

るので矛盾があるのではないかという指摘だと思いますので、それを受けて後でこの扱いを議論すれば良いのではないかと考えますがよろしいでしょうか。外すという結論もありだと思います。大綱案には盛り込みませんと。総論です。そうすると実施計画はどうなっているんですかと聞きたくなるんですけども。その辺は大丈夫でしょうか。

事務局

出来るものと出来ないものがあります。

会長

検討させて頂きますというのはかなりの行政用語なので、この辺もう少し親切に。せっかく意見を言ってくれているので。大綱については不適切かもしれませんがこれを正面から受け止める対応が必要かと思えます。この指摘を受けて再度検討したことがあるのか分かれれば。

事務局

これが決定すればその後回答します。

会長

なるほど。ではそのような趣旨をこちらから付帯をつけて伝えると。せっかくこういうご提案があるので、検討しますではなく正面から受け止めて対応しますと。他にございますか。

委員

はい。この言い方で記載していないという理由は質問者は納得しないのではないかと。むしろ議会側でどんな改革をしているのかがポイントになるのかと思います。議会として議会改革の委員会なり組織なりそういうことをやっていらっしゃるのか。その辺はいかがですか。

市長公室長

議会側でも今回の災害発生にあわせて政務調査費を無くして災害対策に充てるとかやってはいます。定員削減についても、議会全員協議会時に説明した際にも我々も改革に取り組んでいるという経緯もありました。議会は議会なりに出来ることをしているという認識はあると思います。

委員

議員定数削減とか議員報酬の改正とかが世間一般では問題になっていますが、この大綱には仕組み的には入りませんと。それは範ちゅう外ですよということを言ったうえで議会独自でこんなことをしているならば質問者も納得すると思います。項目は記載しておりませんと。では何で記載しないのという話になるので、行政側と議会とは別の仕組みで改革はそれぞれやっていますというのをきちんと説明した方がいいのかと感じました。出来れば議会で具体的に議会改革委員会的なものを調査特別委員会方式でやっていければ書けるでしょうが。

市長公室長

やっておりません。ただその都度返還して災害対策に充てようという動きはあります。

委員

議員定数の動きはどうか。

市長公室長

28人から24人になっていますが、20人にするかという話が出ているようですが、合意はされておられません。

委員

最初のきっかけは何なんですか。

市長公室長

議員提案です。

会長

強引なやり方だと首長が選挙のときに公約を掲げて当選して削ることです。あとは自主的に。2元代表制で自主性が尊重されますから。ただ2元代表制で別なんですと市民はなかなか分からないと思うので、ここは丁寧に説明したのがいいのかと。例えばこの意見を議会側にお伝えしますという文言は入らないですかね。

市長公室長

それは可能です。

会長

今やっている議会の動きを簡単に書いたらうで、なおこのご意見は議会側にお伝えしますというふうにすれば、うち関係ないよという話では終わりません。しょうがないかと思っただけなのかと。市民からすれば意見を言ってきたのは総合窓口に言ってきたようなもんですから。ワンストップで解決してあげた方がいいと思います。

市長公室長

文言を整理して後で会長に見て頂くということで対応したいと思います。

委員

議員の自主解散は議会が経費削減のために自主解散したんではないですよ。

市長公室長

最終的には自主解散です。

委員

財政を考えたうえでの自主解散と読んで取れないこともないですが、自主解散せざるを得ないような状況になったのではと。

会長

自主解散は自主解散です。

市長公室長

議員自ら判断して自主解散したものです。

委員

だから会長がおっしゃったように議会に伝えますという回答が良いかと。

会長

これは大綱に書かれるので、これはそこで議論させていただきたいと思います。このパブリックコメントは、意見もらったときに公表して返さなければなりません。それでこの対応でよろしいかということ

ここで確認して、それで良ければ事務局で対応しますということなので、パブリックコメントの対応と大綱とを分けて考えた方がいいかと思います。

委員

もうひとつ。このパブリックコメントはいつ頃あったのでしょうか。その間、意見を出してくれた方からすると、せっかく出したけど、なしのつぶてだなと思っておられはしないかと思うんですが、今日ここで協議した結果でお返事するわけですよ。

会長

これは条例ですか。

事務局

条例です。

会長

意見公募の後、回答の期限の規程はありますか。

事務局

日にちまではありません。

会長

急いでやるのが求められますが、この審議会を経ないといけないので、この審議会との日程の関係もあって少し時間がかかったということで、法的には条例に根拠が無ければいつまでにやらなければならないという事ではないので、ここで承認されれば動くということだと思います。これで100件も出たら項目別に整理して対応しなければならないので、直ぐに出来ない場合もあります。この制度自体はとても重要だと思います。私が言うのも何ですがご理解頂きたいと思います。他にございますか。それでは先程の意見の1番に対する市の考え方ですので、先程のような議論の結果を反映した対応を考えて頂いて、一任頂ければ私がチェックをして対応したいと思いますがいかがでしょうか。

一同

はい。

会長

ありがとうございます。それでは1番を除いてその対応を含めて了承されたということで、進めたいと思います。では審議事項(2)第二次笠間市行財政改革大綱(案)の一部見直しについてに入りたいと思います。この案については皆さん既にお目通し頂いていると思います。まず事務局から説明をお願いして、その後皆さんからご意見等を伺って、出来れば事務局の日程としては今日まとまればということでございます。もし大きな修正が無ければ皆さんお立会いの下で答申をするということも考えておりますので、そういう手続きで進めさせて頂きたいと思います。では事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。大綱案2ページをお開きください。お話がありました件です。大綱の一部見直しについては、パブリックコメントによる訂正はなかった訳ですが、これまでの庁内での幹事会及び本部会議の過程の中で、本質的な内容を変えない範囲での、文章の統合・追加や文言の訂正がありましたので、その訂正箇所について説明いたします。

2ページ 参考として笠間市議会の自主解散による在任特例機関の短縮、及び議員定数の削減が図られた旨を新たに追加しました。これは行政指導による改革ではないにせよ、議員の自発的な改革による削減効

果が現れたとして参考として掲載するものです。また議会の方からも全員協議会で報告した際にも載せたらどうかという話があった訳でございます。

8 ページ 中段 (改革項目) (1) 民間の優れた経営手法の導入①市民満足度の文中 二重線と網掛けの部分の訂正。当初は「市民満足度調査の仕組みづくり等の構築に努めます。」を「納得度や実感度などの市民満足度を調査する手法の導入に努めます。」に改めました。市民サービスを実感しその内容を納得することで高い市民満足度につなげるという意味合いです。

9 ページ (3) 市民ニーズに対応できる人材の育成の「②職員の能力向上」に「⑤優れた発想のできる人材の育成」を統合し表現することとしました。前段で、内部における職員の能力開発と人材育成、後段で、民間企業等との人事交流等による、今後の更なる行政経営に対応できうる人材の育成という形で表現しました。なお、人材育成については、職員採用の段階で優れた人材を確保することが前提となりますので、「優れた人材の採用に努めるとともに」を追加しました。

10 ページ (4) 組織の活性化 ③高度な専門的知識を有する社会人の任用の文中「社会人」を「人材」に訂正しました。ここで表現している「社会人の任用」については、特別な技能職を持った中途採用的な要素で「社会人」と表現したわけですが、新卒採用もありですので、統一的に使用している「人材」に訂正しました。

11 ページ (1) 市民協働・公民連携の推進 の④に⑤を統合し、④として「市民と行政の役割と責任(対等なパートナーシップ)とまとめ、文章中の分担という表現を削除し、⑤の文面を④の最後に付け加えました。

12 ページ (2) 多様化する市民ニーズへの対応 ③情報通信網等を利用した質の高い行政サービスの提供の文中、クラウド化について「災害に強いネットワークであること」を構築に向けた利点のひとつとして文言追加しました。

13 ページ (1) 財源の確保 ①新たな財源の確保及び新たな収入の確保ですが、まず、項目タイトルの財源の確保と収入の確保を入れ替えました。順番的にも大きいものとして財源があって、次に収入があるということです。また、新たな財源・収入の確保については、今後も非常に厳しい状況にあることから、全体の文章を改め、笠間市の地域資源や地の利を生かした今後の取り組み方針について具体的に表現いたしました。

更に⑤として「未利用地の有効活用(貸付、売り払い)」を 次ページ(3) 保有資産の有効活用 ①から一部文言を訂正し移動しました。貸付、売り払いにより財源確保につながるということで、こちらの項目といたしました。

14 ページ (3) 保有資産の有効活用については、①が移動した関係で、それぞれ番号が変更となっております。また、参考資料として18、19 ページからなる財政収支の試算を追加しました。以上です。

会長

はい。ありがとうございました。それでは第1第2と、まとまりで区切って審議したいと思いますが、先程の2ページの参考の部分は後で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。その前に文言の訂正があればそちらを先にしたいと思います。それでは第1の1ですね。

委員

はい。2つあります。まず1つは1の本市においては行財政改革に取り組んできましたと書いてありますが、「H18年度に市の将来像を描く総合計画の確実な達成を目的として行財政改革大綱及び実施計画を策定し。」ということで文書が長いので、H18年度に何をどうしたのかが読みにくいので、これを、「本市においては、市の将来像を描く総合計画の確実な達成を目的として、H18年度に行財政改革大綱及び実施計画を策定し、行財政改革に取り組んできました。」ではいかがかと思いました。

会長

H18年度にというのがどこに掛かるか読みにくいということで、そこを直してはどうですかということで、ご異存は無いかと思えます。よろしいですか。

一同
はい。

会長
では「H18年度」を「総合計画の確実な達成を目的として」の後に移すということにします。

委員
もう1つ。2ページの参考の上のところ。「ていませぬ。」が重複しています。消し忘れがあります。

会長
他にございませんか。それでは1ページ2ページはよろしいですか。はい。次3ページ4ページも網掛けございませんが、何かあれば。

委員
はい。4ページのグラフのところ。単位が千円単位がいいのか、もうちょっと分かりやすく億円単位がいいのか変更できないものかと思いました。

会長
もともとのデータがそうなんです。確かに市民からすると見ても読みにくいことは確かですね。どうでしょう。技術的に可能ですか。

事務局
グラフ上の数値なので、やってみないことには何とも言えません。

会長
ちょっと難しいということなのでよろしいでしょうか。丁寧にやれば億の方が分かり易いのですが、グラフを直さなければならぬので、無理だと思しますので、これはやむを得ないので、このままでということでご了承頂きたいと思ひます。他にございますか。では2についてはよろしいでしょうか。それでは3と4の5ページも網掛けございませんが、何かあれば。

委員
はい。3現状を踏まえた課題のところ。「つまり、市民と共に自己責任で決定できるまちづくりを進めることが必要だということ。」となっていますが、この前のものでは「進めなければならぬのです。」となっていたんですね。「進めなければならぬのです。」は義務ですから表現がちょっときついかと思ひますので「進めることが必要です。」と提案したんですが、「進めることが必要だということ。」となっています。これでは市民に対して押し付け感が強いのではないかと思ひます。「つまり」を削除して「市民と共に自己責任で決定できるまちづくりを進めることが必要です。」で良いのではないかと思ひます。

会長
上から目線ではないかというご指摘です。そこは、「つまり」を削除して、「市民と共に自己責任で決定できるまちづくりを進めることが必要です。」で良いと思ひます。ここは言い換えですから。前で言ってる訳ですから。では、ここは「つまり」を削除し、「必要です。」に直します。他にございますか。ではここはよろしいですか。では次、第2大綱の基本的な考え方で6ページ7ページです。ここにも網掛けございませんが、何かあれば。よろしいでしょうか。それでは第2大綱の基本的な考え方は了承させて頂きます。次、第3改革の方針です。ここは網掛けがあります。8ページ9ページ10ページですね。網掛けでこ

のように修正したいという新しい提案がされているので、ここを中心にいかがでしょうか。

委員

はい。①市民満足度のところで、民間の優れた経営手法の導入が前提になっているので、「手法を導入します。」で良いのではと思います。

会長

実務的にどうでしょう。まだ無理ならばぼやかしておかなければなりません。

事務局

実際に実感度調査とか始まります。

会長

それでは「手法を導入します。」にします。その他でいかがですか。

委員

はい。10ページの最後。「検討につなげていきます。」を「検討に生かしていきます。」ではどうでしょうか。

会長

いかがですか。適正な文言があれば。

委員

私はこれが良いと思います。

会長

対案があればいいんですが、私もいいのが浮かびません。ではこのままでよろしいですか。はい。次、11ページ12ページですね。ここにも網掛けで新しい提案がされております。いかがでしょうか。

委員

はい。11ページ④対等なパートナーシップのところ。色々考えてしまっ、自分の中にまだこれがいいというのは無いのですが、対等は本当に対等がいいのかと思いました。男女協働参画ならよく使いますが、行政と市民の対等で5ページの4新たな行財政改革大綱策定の必要性のところ「行政は、地域の自主性及び自立性を高めることを見据え、責任ある行政経営に一層取り組む必要がある」とあり、やっぱり行政は自覚と責任があるんですが、ここで対等という表現でいいのかと。どなたか教えていただけませんか。

会長

私の理解でご説明してよろしいですか。ここについては地域のまちづくりに特化すると、協働のまちづくりという時にパートナーシップという言葉を使います。その時、旧来の上から目線ではなく、同じように知恵を出せと言っているのではなく、そこには上下は無いんだと。市民主導もあるし行政主導もある。その中では上下関係は無いんだということを表現しているんだろうと理解しています。それ以上のことは無いと。市民も行政と同じだけしてくださいという意味ではありません。

委員

はい。私もそう思うんですが、文字として表現すると、読む人によって解釈が違いますので、対等という2文字の重さがあって、今日ここでどなたかに教えて頂こうという考えで来ました。

会長

私は抵抗感はありませんが、あるとすればいちいち説明しなければならない用語は使うべきではないですよね。

委員

自分では分かるんですが、万人向けの表現になっているのかということが。

会長

業界では常識ですが、コミュニティはやっと市民に浸透してきたと思います。確かに対等は説明しなければいけません。

事務局

以前、5/26の会議で笠間市協働のまちづくり推進指針で参考としてお配りしました。その中で協働の原則として、対等、平等な関係。常に対等なパートナーシップという位置づけはさせて頂いております。ただ、この指針もまだ全市民に知らしめが足りないという部分もありますし、皆が認知している言葉かというところとも言えません。市としては指針に基づきこの言葉をこれからも使いながら、まちづくりをしていければと思っております。ただ、全市民への認知は難しいと思います。

会長

今指針のご紹介がありましたが、その原案は市民会議というところで考えました。ですから行政が主導したのではなく、そこでは私は議長を遠慮してアドバイザーとして関わりました。そこでは抵抗感はありませんでした。今後、対等について色々な機会丁寧の説明するということが大事だと思います。

委員

説明しながら市民意識も深まればいいんですが、すごくいい表現なんですが、下手すると間違っって捉えられるので気になりました。

委員

私としては、市民も行政と一緒に同じ目線で考えなければならぬということだと思います。市もこれからは丁寧に市民に説明して進めていくということだと思います。

委員

私は難しく考えませんので、対等に意見が言えるんだなと理解しますので、私はいいのかと思います。

委員

難しく考えている訳ではありません。言葉には表現の重みがあるのでそれが引っかかったんです。

委員

色々これは議論が難しいと思います。行政と市民が対峙した時に、市民には個人、団体、グループ、コミュニティとありますが、基本的にその組織自体が自立していないと対等という言葉は出て来ないと思います。つまり財政的にも組織的にもNPOなりが能力を持っていることが前提なんです。ですからNPOなりがちゃんとした市民意識を持って自立した存在になっているのかどうかということが、引っかかっているのかと思います。ですから市民に対して一方的に言われているようで抵抗があるのかという感じはします。私は対等なパートナーシップは行政的には使われている用語でそれは分かりますが、その前提として各市民がきちんと自立しているか、自主的に活動しているか、ということがポイントなのかと思います。

会長

この表現どうでしょう。

委員

とり方色々なので、このままでいいと思います。

会長

基本的には先程紹介された指針のところ、市民会議で考え出した概念ではありませんが、指針の中に表現していますので、行政も一方的にしているのではなく、市民会議からの提案で協働と対等なパートナーシップが指針に盛り込まれているんだということを宣伝することを前提にしてこれでどうだろうかという提案したいのですがどうでしょうか。ではその点、浸透するようにお願いしたいと思います。他のところでしょうか。無ければ12ページのクラウドのところ。「災害に強いネットワークである。」これがなにか災害に強いネットワークなのか明確ではないので、「クラウドが災害に強いネットワークであることから、このクラウド技術を用いたシステムの構築に努めます。」の方がいいのかと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。他にございますか。無ければここは承認頂いたということでもよろしいでしょうか。

次、3財政基盤の確立 13 ページ 14 ページですね。ここにも網掛けで新しい提案がされております。いかがでしょうか。分からないので教えて頂きたいんですが、「売り払い」という言葉は「売却」ではいけませんか。前は「貸付」といっていますので。ではタイトルと本文を2箇所を「売却」に修正します。あと、その本文のところ。「公共の利益を優先にしながらも」は「公共の利益を優先しながらも」で良いと思います。何かございますか。よろしいですか。では 13 ページ 14 ページは今の部分を修正して承認することとします。

次、別表については 18 ページ 19 ページの財政収支の試算は参考資料として追加した訳ですね。これは文書ではないので問題ないと思います。これはよろしいですか。ではご指摘頂いたところを修正したうえで承認するという事で進めたいと思います。大綱については以上です。どうもありがとうございました。これを基に答申を行うこととなります。では、ここで休憩とします。

会長

では再開します。先程残した2ページの参考のところ、事務局としても議会の全員協議会で説明した時にぜひそれも入れてくれと言われているので、ここを消すことは出来ないと思いますので、私としても市民向けに丁寧に趣旨を説明したら良いのではないかとということで、2案出ています。事務局案は、今の文言を生かして米印をつけて「笠間市議会の取組は、行財政改革大綱の取組には含まれておりませんが、議員の自発的な改革により大きな削減効果が表れたものとして掲載するものです。」とするもの。もう一つ私の案は「なお、市長部局とは別に、笠間市議会においては、自主解散による在任特例期間の短縮と議員定数の削減が図られた結果、5億1,842万円の減がありました。」というものです。案です。これを基に出来れば載せるという前提でご議論頂きたいと思います。この2案どちらかということではありませんので、これを提案としてたたいて頂ければ結構です。

委員

「なお、市長部局とは別に」の案の方が良いと思います。というのはもう一方の案だと「行財政改革大綱の取組には含まれておりませんが」という表現が誤解を与えることになると思います。

委員

「なお」を削除して、「市長部局とは別に」としてはどうでしょう。

会長

私の提案としては「参考」は削除して、柔らかく書きました。

委員

「参考」を生かして「なお」を削除する方が良いです。

会長

では、「参考」を生かし、「なお」を削除して「市長部局とは別に」ということでいかがでしょうか。ご異議ございませんか。では、「参考」を生かし、「なお」を削除して「市長部局とは別に」ということにします。これで決定してよろしいでしょうか。では、これをもって大綱案として市長に答申したいと思いません。では今後の日程についてよろしいでしょうか。

事務局

ではこの後ですが、修正の後で答申書を市長に渡して頂く手続きを行って頂きます。その答申後ですが、第二次笠間市行財政改革大綱として市で最終決定させて頂き、市のホームページや広報誌で周知をしていくという段取りでございます。続きまして各課ヒアリングの2日目の分が半分程残っておりますので日程調整をさせて頂きます。11/24（木）13：30でいかがかと考えております。開催通知につきましては後日、送付をさせて頂きますが、資料につきましては前回の分をお持ち頂ければと考えております。

会長

それでは、これをもって第6回笠間市行政改革推進委員会を終わらせて頂きます。